椿説弓張月

前編 六

へ13
3908
6

へ13
3908
6

鎮西八郎爲朝外傳　椿説弓張月前篇巻之六

東都　曲亭主人編次

第十四回

籠江粮を饋りて配軍を憐
爲朝嶋を領して酷吏を聽

爲朝ハ茂光ヨ二日先ぶ[illegible]。伊豆國ふ著あ[illegible]ハ白縫紀平治ぶ[illegible]千貫の旅宿を開せ[illegible]を[illegible]只白縫ハ筑紫ふ[illegible]陣没ぶ[illegible]ぶ。信西ぶ前見の謀畧ふよ[illegible]。狩野介茂光ハ爲朝の残黨を討[illegible]。果[illegible]爲朝を奪ひ[illegible]ハ[illegible]。[illegible]嶋の代官三郎太夫忠重といふ[illegible]を呼[illegible]。爲朝を預遣[illegible]。少[illegible]も憐[illegible]ぶ[illegible]。この三郎太夫忠重ハ稟性貪婪便佞の小人ぶ[illegible]。神をも崇ぬ[illegible]。佛をも尊ま[illegible]只

利あるときハ仇とも交り。銭なきときハ親戚も他人のごとし。生平に洲民を寃め非義非道にほこりつる報にや。妻ハ奇疾にかゝりて身まかりぬ。子といふものハ簓江とて。今茲十七歳なる女児只一人をもてりし。しかるに彼簓江ハ汐風あらき嶋にハ人となれども姿もなよやかに洛の手ぶりを見ならふにハあらねども。其心ざまいと怜悧く。父にハ似ざりけり。

抑伊豆国大嶋ハ同国加茂郡。下田浦より卯辰の間にあたりて海上十八里の外にあり。その地方東西二里半。南北五里あまりありといへど。當時ハなほ挾かりけん。嶋に山あれども極て嶮阻なれバ。濱方へつたえぞ浪のうち洗ふ由なる。巖石あらハれ出て。荒磯なるもなし。或がいふ。この嶋ハ孝安天皇の御時に開けりと。古老のいひ伝ふれども。國を去る事僅に十八里に過ざれバ。伊豆の浦々と同じく開けゝんとぞ。

伊豆国ハいにしへより罪人を流さるゝ地なれど。大嶋へハ文武天皇元年役小角を配流されし。これをはじめ歟。その以前の事ハ伝へず。今も小角が住ける岩窟泉津といふ村にあり。嶋人これを行者堂と稱して常に詣るとなん。又此嶋の風俗すべて夫ハ漁獵し。婦ハ薪を樵。又海藻を苅て粮に換るを身の務とせり。この所ハよく五穀もをさ\/しく登ざれバ。馴るゝ人すら物憂ことおほし。いはんや源家の御曹司といはれし身のかくて行果ぬべきことハ。心あるも心なきも痛しくぞ覚ゆる。閑話休題三郎太夫忠重ハ爲朝を受とりて船に乗せ。厳しく守護しつゝ嶋に到り。磯方に一ツの石あるを指していふやう。凡流人をわたしこゝに到れバ。まづこの石へ尻をかくるを掟とぞせし。如此しねへとて。爲朝冷咲て。おれハ幼少よりあまたの兄にも所をおかぬぞ。よろづ心の随に挙止たり。

今この石へ尻をかくれバ何とうまする。又かけぞハ何とうまうし宜ひて。その邊へも立よりまつぞ。否といひて打も倒さるべき光景なれバ。忠重怨地こゝろに五分の怕れを生じ。この爲朝ハ音にきゝし剛者なり。さしも尋常の流人と等しく威勢をもつて制しがたからん。おづらふさやを見せて。おのづから帰伏するのかちあることを行へぞや。とて俄頃に人家遠き山蔭にあやしの穢屋を造りけて。其処に爲朝を住せ日毎ハ只一碗の粮を与へて。その餓つゝることをすら助らる。ましてに三郎太夫が女児簓江ハ。りのを憐むのこゝろふかくれバ。父があしき行ひの今にそびめざることにハあれど。こゝろぐく傷痛くおぼえ。これを諫てもしかもうこのところ人の語を守り。傍るに彼爲朝と共らんハ智勇世に勝れ射ていふしへにも比ふるさき人なりとかや。今こそかくて左せ免されて帰洛しめうるに殺

さるゝとも嶋人その徳に感じて主とし仕んことを願ひてぞその威徳遂てましゝ父の右にあるべし。かゝる人を遠ざけ勤ゝあらぶべさふかく情を待しあひなバ。禍の来らんときも久しからじ。常言に慈悲ハ人の爲ならず。とやぞいへりけれ。かなより筭に迎とりて。誠心を示しまゐらして道理を竭して諫まゐらせども。忠重一切うけひかず。それおのれがあそるのみもあらず。少納言入道の仰なりとて。主君茂光の叮嚀にせえまするなるを。てうてうが蔑如んとまで迎ふべき。用ひざるしくさハ虎も鼡に劣れりといへるを守らずや。彼従智勇勝れてありとも。怕るゝに足らずといふて。すかしく強顔てありけり。しかれバ簓江ハふかく憂て。潜に嶋婦を語らひ。日毎に饋して。御曹司を慰問せり。この嶋の男子ハ髪を結ず。女子もこれにひとしく紅粉などいふものハ。世にありとも知ひあらぞ。形状とそかくおどろく

しられて心さへ淳朴ゆゑ。人欲の私薄く。仮初にも偽かざるこゝろ。只憂るところのものハ五穀登らざるのみ。食ふ事ハ。この故に人あまねく。てハかあるべきあさげいうハあるとゝいふこそ。これ朝飯を食ひ。ひるハ一ゝ。

とゝいふべし。國地の良賤人に會ハ。暑寒を述るごとし。その食を貴ぶこゝろ。この一條ハ。もとより。かゝる例を。ようつけても都會繁花の地ゆゑ。飽まで食ひ温ハ被寓然として。天年を終るべし。こゝ。

こゝまでさ刃の幸福ハ。實有ぐるゆゑ。案下某生再説為朝。

ふ〳〵彭江が好意ハ。おぼ。日毎に物ハ送り。ゆゑ嶋婦ハ。親しくものいひ。ふ。他ハ又その德を慕ひ。彭江が饋の外ハ。

も。をり〳〵乾ける魚。束ねる薪。みどをり〳〵。かゝる。進ずる。有一日一人の嶋婦が進ずる魚を食ふ。その味甚美。

こゝよりも漬る鮓ゆゑ。賞ずるに。嶋婦がいふ。これハ。ゝ漬

ゝふ。ハ。ゝ。澳ハ鵜といふ鳥あり。魚を取る餌とし。ゝ

駄魚をとりる時ハ食ひ。せるを岳の挾間なゝ貯置ハ。ものゝ

ゝ浪に洗ハれ。潮ハ浸りゝ。かくの如し。伊豆の國人ハこれを鵜鮓

といふ。なるべし。いと稀なる物ハ。

往年ハ。豊後國ハ。ゝ。木綿の山邊なる。紀平治といふ

ものを訪ふ。猴酒をとりゝ。當日の管待。せられ。今又こゝハ

謫さまゝ。この饋ハ得ゝ。猴酒鵜鮓ハ世に山海一對の珍味と稱

ぞ。さてもこれ。ゝ。口ハ果報ありゝ。ゝ笑ひ。ハ嶋婦も

いとうれしゝ。おのゝ家路ハ。ゝ。今茲もまれて。あくを

で保元二のとしの。春も弥生のこゝ。ハ嶋ハ去年

爲朝福居ふ
老鶴を德る

の冬〻〻人暖ふく。雪の降こもるうゝ祝ふ。春ハ殊さら〻往よくいのれど
葦鹿鳴く。浦の笘屋ハ風をいとこと。嵐うつ浪ハ夢をかぶ〻れ。深〻ん
こゝ〻〻さ暁ハ鶴の鳴声ゆえ〻〻ぶ。烏朝枕を歌ひ〻〻。斉るゑ
うなこの嶋ハ。獣ハ牛馬猫鼠の外いるく。鳥ハ鴈鴨。さてハ琴常なる
小鳥せゝのりのはこそ。渡り まるとゝ〻ふ。今鳴りのハ鶴ゆやあ〻ん
かゝる鳥も又稀ふハ。渡りまことゝとゝ〻ひとりごち。ゆゑて起出〻〻ん。ゆゑ果
〻〻一隻の鶴飄〻然と〻〻〻飛来ゆゑとりちう下〻ろとさ物の響
あるゝとろつさ〻〻。眼をとゆ〻〻。腐ふる足ハ著〻る黄金牌なりゐれば
泫然と〻〻〻懐舊ハ堪ゆゑ是ゆんゝ〻ゐつ手。ゐん琉球國より得〻〻
ゐり。鳥羽上皇ハ獻ア〻〻を。又放させゆひ〻とゆ〻るゆゑ往返る
又既ハ〻〻〻ゐハ及び。今又〻〻ゆ耳ゐるハ。かゆ〻〻ゐふゝ故あ〻んとひとり

ごち。撥よせて彼牌をゐゑゆハ牌の背ハ墨ゐるく。

眠柳閑花遶水亭　仙禽角去還東溟
逢春便覺孤霞迥　清影何時照我庭

と写せ〻〻ゐ。ゐ〻ゐ〻〻讀をゐり。ゐゐ〻〻尋思〻て宣ふゆ。親兄弟ハ
いゐもさ〻〻。妻子眷属ゐる死亡ゐ〻〻。ハ烏朝をおりゐんゐの世ゆゐ
あ〻〻ゐ〻ゐ〻ゐ。ゐハ人の筆ゆ。ゐゐハ誰ゆもあれ〻〻ゐん
〻〻〻彼牌ハ水を沃ゐけ。袖り〻〻楚と印ゆハ文字ハ左旋ゐゐゑゐ。
衣の上ゆゐゐゐゐる。ゐゐ〻ゐ業をゐり出。又ゐの牌ゆ。

いゐ〻人のためゐ〻ゐいづの海ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
と書つけゐ人ハ。誘ハ忽地飛揚り。往方も知ゐゐゐゐゐり。浩然ハ人声
遠く〻〻〻。いと恩劇ゐり〻〻ゐ。ゐゐゐゐゐゐハ怪ゐおゐ〻。門遠をゐゐ

嶋人をよびよせて。そハいかなるゆゑにかくまでさわがしきと問へバ。嶋人
答ていふやう。縁故をしらずや。此嶋にハむかしより。野牛野馬多く
あれども。いと猛くして人をちかづけねバ。これを養ひて物に負せんとするものなし。人も
なく。只冬のをはりに鰹を釣るとき牛の角を用ひて餌とすることあるに。春の
季に至る毎に浦曲に佇みて隊をなす。野山にはさらに牛の角折
とる也。常にハ輙く折れざれど。木芽の萌出るころハ只一打に折
落ることなり。されども彼牛どもハ人をみれバ大にあれ出て角突に衝んとする
を。鈍きものハ走路をうしなひ突倒されて痍を被り矢庭に死するもの
あり。このさわぎに驚きて馬もまた逸るまゝに走りまはり蹴かけ踏ころさ
るゝ人も少からず。これにより牛を狩出さんとて朝まだきより人を集會今の如く
喊の声を揚るなりといふに為朝これを聞て冷笑ひ給ひつ。うれたきかな

ずや夥の人力を費すやあらん。それ近曾肘の筋を断れたれバ力ハむかしに
劣れども。なほ水牛をも擒とらんと宣ひつゝ。この男に
御導させて。その処に到りたまへバ果して夥の嶋人ハ法螺貝を吹喊の声
を揚ておのおの長き竿を合せて野牛の角を打折んとて立さわぐに。
数百足の牛馬ハ拉ひ出て走りまはる中に一の牡牛より一段大なる黄牛
ありて。喊声にも怕れず。法螺貝の音にも駭かず走り来る馬よりもはやくして
かけ駐むるにもあらざれハ衆皆慌忙て一崩に崩れて牛ハ尚追ひ来
て。後れて走る一人を突ころさんとせしかバ。為朝吐嗟と立隔り左
右の角を拑挹て。右手へ撲地と捻伏たまへバ角ハ根よりはらりと折れ牛ハ
仰さまに顛轉つ。反起んとするところを片足にてその頭を楚と踏まへ
て動せざりしが。繋め留よと仰られハ人々走りまつ項へや索を掛ん。

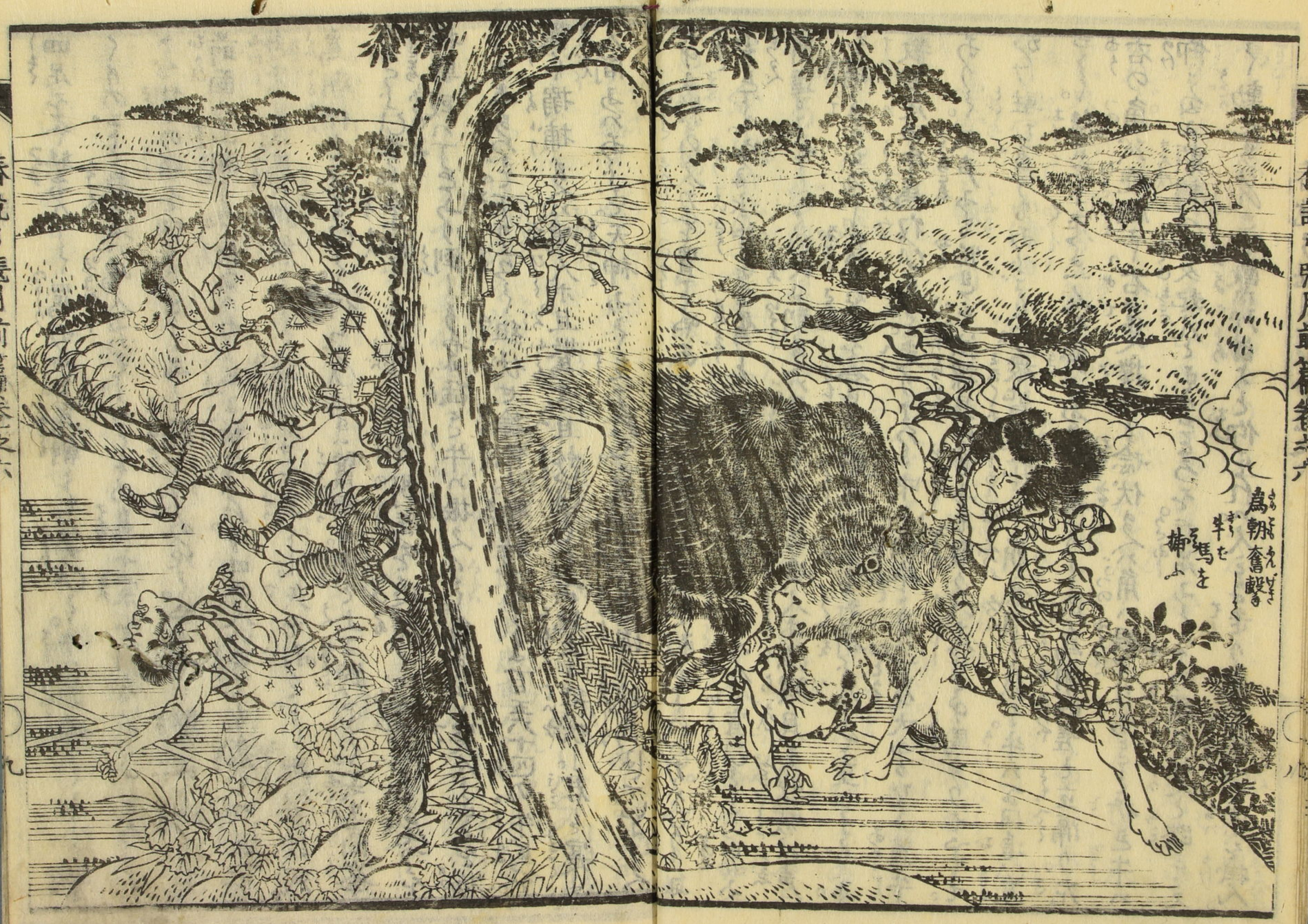
為朝奮擊
牛を馬を掛ふ

四足をさへ繋んとして罵りあふを。為朝うち笑ひて。牛は箇様にしてこそ繋
ぐものぞと教へ給へバ。嶋人等ハそゞめきて。その鼻に索をとほしてこれを牽ゆく。
まづ竿の頭を切とり。とかくして鶻をつなぎとめて。やうやく繋留の術しても。
前面の山間より。長なる馬に駈立られ。十四五人の男ども。息も吻あへず
迯来れバ。馬ハ跚然として蹄の音を高くし。矢を射るごとく跳かかれバ。
為朝信とるやうに行ちがひ。ひらりと鬣を摑て閃と上に跨るごとく。芝生高峯
のうへをいとく輪廻しつゝ飛し。野牛野馬を追詰し。或ハ上より尾をつゝ
拖駐。或ハ丁と掴り倒しまた猛き牛ハ振くるつて角をもて突んとするを物
ともせず下り立て。組伏せ捻倒し。暫時が程に百五六十匹の牛馬を
輙く搦捕給へバ。嶋人等且驚き且歎びて地上に拝伏し。君は寔に
人間にはあらで天神にておはすらん。この地方ハ東海の孤島にていぶしく
より人物なく。野に牛馬ありといへども。これを養ひ御する事を知らず。今君
武勇によりて。不意にかゝる宝を得て。活業の助を増せり。願くハこの嶋の主
となり給ひて。恩澤を施し給へ。嶋の代官三郎太夫忠重ハ奸曲にして常に
民を窘る事甚しければ。吾們生ながら彼が肉を啖んとおもひて久し。誘ひ給へ
直に三郎太夫が第に押よせ。詰腹切らせて日来の怨を散ずべしと。
異口同音にすゝむ。為朝聞て宣ふやう。汝等これに志をよせらるゝ幸
なし。これ今配軍となりぬれど。清和天皇の後胤にして。八幡太郎の
曽孫なり。いかで先祖ハ先つかへべき。又この嶋ハ朝家より賜る領なれ
バ。これに王臣ならん者勿論なり。しかるに忠重が無禮なるも咎めず。彼が随意
棄られたり。苫屋にいても夜あかせしハ。又病いまだ愈ざりし程なれバ。
時を待るのみ。さらバ走向へと仰せて。ぬぎて裸脊馬にうち跨給ハ

夥の嶋人前駈後従し。山方のものハ鎌斧を携浦曲なるものハ
鐘板を拿。更ゝ臆ふるまくもあく。忠重ハ笠ふそ押寄たる。三郎
太夫忠重ハとのゝを伝へ聞くゝ大ゝ驚て。為朝ハ世の梟雄なるゝ。今又洲
民の心を得ゝ虎ゝ翼をそくるる如し。彼と争ひて命らしまんゝ。
只顧誠心をおふゝ。才を含ぶゝと深念。俄頃ゝ烏帽子引被て。
女児彫江ゝ家隷を將ゝ。道次ゝ出迎ふ嶋人ハとの光景をこゝろあ
しぶ。左右ゝ打もゝて得ぞ。ちぶゝ躊躇ゝありゝ。忠重膝行頓
首ゝ。為朝ゝ對ひ。それゝ傷ゝ強顔待ゝ。ありゝハ朝威主命両な
ぶゝ重ゝ己とあるゝ。既ふ罪を曹司ゝ得ゝ。悔ゝ及ぶ。
才の過を恕ゝ。此の賞罰を仍せもぶゝ。「あるゝ」今より忠重を。
家隷郎ゝ召れ下さるぶゝ。彫江父の跡ゝ居かるゝ。

忠重先非を悔ゝ言ゝ実情ゝ出ゝ。曹司ゝ聞ゝ日ゝの
意志ゝ感ゝ。「ゝハ。父ゝ一命を助ゝ。父子主従ゝ共ゝ頭
を地ゝ著ゝハ為朝ゝ。賞ゝ。忠重民を窮ゝの罪許ゝ。
あゝ。既ゝその過を悔ゝふ。女児彫江ゝ人ゝ。信なる行ひ
ゝ。父ゝ罪を贖ゝ。これ市人の跨を潜る恥辱を禀ぶと以ゝ
いゝ。嫖田ゝ一椀の恩惠をおりゝ。汝忠重いよゝ意を翔て。野
心を存ぶゝ。あれと仰ゝ。忠重彫江ハ家隷ゝ大ゝ歓
びて。為朝を茅宅ふむ。請ゝ。享ハとれを管待。又嶋人ふも
食を与ゝ。ものゝその家ふゝ。忠重ハ日ゝ為朝
の館を造ゝ。出ゝ。後ゝ入ゝ。疑ゝ。ゝ起臥れ
陪従ゝ。彫江をすゝ。為朝ハ元来色を

鳥朝怒し
三郎左衛門を伏せ
鳥九朝雅
嶋君を生け

好ことのはざまとても又その志をも空しくしぼりて即房ちゝ
召具して彫江三年が祖父と二人の児を産く。家子を爲丸と名づけ次
を朝稚と名つけ。季は女子なり。嶋君とはびるひぬ。爲朝大嶋を管領
しるひくより。民は耕作蠶飼を教へ。こゝろ山野は徜徉業をす
め。善をあげ不能をおゝれこのひとびとは洌民よろこび父母のおりしば
なせり。さる程に爲朝は三宅新嶋神津利嶋御藏。そゝ五の嶋をも
お従へ。数十艘の船を造せり。往返國司に異なりとこの嶋には狩野介
茂光が采地なれば。こゝ年の貢を出さるゆゑ茂光これを憤り
おりしに。嶋の代官忠重をまねせ。汝上薦を增とゝれをこゝとゝ
必ずやなどいとゝ懲せ。祖父忠重大に迷惑し。潛に嶋の産物を運
送せんを爲朝にもとゝ奇怪しとゝ。忠重を責めれば怕れ
このもはかるゆをせども茂光をゆゝ恨ゝ忠重を怒ゝ
屋病ゝ嶋を出さるべいうゝ。せんもべゝ。只徒に年月を移ら
まるゝぞ

第十五回

白縫潮を志渡に汲む
新院生を魔界に攀ぶ

白縫は往に千貫の郷ゝ。茂光が伏兵を切ちし。紀平治おとゝて讀
州へ立ちゝ。遺恨ゆゝ。討策をめぐし。讃岐院新參
まゝ。ゆゝ。編とりゝ。祖父伊豆の大嶋へ押ゝ。曹司と
なりゝ。ゆを起せ半うさば東は箇國は輙く後へ只管に
闘肘をゝ。紀平治ふもおりに祖父をゆゝ紀平治いのやうそれば
もこのゆゝ。ゆゝ。ゆれども新院へもゝ當國の在廳散位高季

が造りしる松山の堂舎は左一にるぶ。國司既は直嶋といふところは御所が造り出し〳〵遷し、たもの。四方は築垣を塗まゐ。只門一つをあけい。晝夜の守護嚴重ならしめ。二度の供御を進らせるの対。人の出入をこれを許さんこと甚だ。かはは数多の軍兵をもり〳〵。集ひ来りもんとをもふのふるさ。あいだ。勅は馬損ぜず大嶋は在まん御曹司のうへ。なぐも危うべし。とく〳〵時の至るを待のうへ〳〵と謀ら世ぜ。これも又そのようひみ〳〵ていよ〳〵命運の微なをうち歎のひるる。かく〳〵保元の年号は僅に三年みを〳〵をりて。あくまで平治と改元あり。洛あ去年の八月十日。後白河の帝。皇位を第一の御子。守仁王は位へ〳〵二條院〳〳〳〳は是に。〳〳は中内言兼中宮權大夫右衛門督信頼卿は。先帝後白河帝の寵臣なり。位四位小納言入道信西と權をあ〳〳をを〳〳。信頼遂は左馬頭義朝が相語ひ

平治元年十月。数千の軍兵を起し。上皇後白河帝上上二條帝を押籠たり。遂は信西が首を刎る。六條河原は梟首〳〳るるふ於て信頼の威勢日来は百倍〳〳。公百官恐怖く。その下知は後つ〳〳のみ。去る上〳〳も彼卿は短支浅智ふ〳〳〳〳〳〳騎。只前門は虎を防〳〳。後門は狼の入るるを〳〳〳〳。主上潛は脱と出〳〳。清盛は西八條は入御す〳〳〳〳。平家時を得〳〳。直ふ信頼義朝を攻む。〳〳ふ待賢門の夜戦敗と〳〳。信頼殊伏し。義朝は尾張の内海ふ〳〳。長田は為は害せ〳〳れ。影の子〳〳〳〳。或は誅せ〳〳れ或は滴され源既は涸して法名をあ〳〳。平家は栄華の春をむ〳〳。氏族〳〳は高位高官を授けら〳〳。富貴世の人の耳目を驚せり。かく〳〳て白縫もいよ〳〳宿志を遂るのうみめ。常言ふ世〳〳食べ山も空〳〳と〳〳。牧む蔭のき主従

旦開の煙とぞなりぬ。十人の女使も已にちりぬれど身の暇をたまはりておのが
さま〴〵なりゆきけり。今は紀平治と二人の女童のみ残りたりしが
志渡の浦曲にうつり住て海人の業をしつ潮を汲み貝を拾ひ
やうやくその日を送りけり。紀平治はそのはじめより女あるじにつか
へ居りしが今をば厭ひて白峯のふもとなる所に退居し。薪を樵炭を焼て
僅なる銭を得たりければこれを志渡に送りて。白縫主従が衣服の助とせり
白縫は又海舩旅人が江湖上の雑談をきゝても耳を欹て曹司の安否を
きかまほしくおもはせしに有一日行僧が東路のおもむきを語る序に鎮西八郎
為朝は伊豆の嶋々を打したがへ帰る氣色もなく在されば領主狩野介
茂光もかねてあやしみ今は彼嶋々へ船の往来を停て。ひたすら防禦の外
は。為朝出しけるとのもおふくもなど語るをきゝぐすんでおきにくいひもして

大嶋へ消息し。我が恙なきをもしらせ進せ次よくは二人なりとも渡海せ
やとおもひすぐせど。浪風あらき青海原の稀に渡るも難かりける嶋への
往来を停られしとなれば、これも又こゝろに任せず。文にいとゞの物思
ひをましく。あさましひなき世をそむきて八年の月日経て長寛二年
八月下旬のことなりけん。浦人等がいひけるを聞きても新院は崩御
は立願のことおはしますとの沙汰ありてこの七日ぞかりは狩なし直嶋の磯方
に潜出まし。潮水に御姿をうつして讀経しまゐらせ龍顔のいとおどろ〳〵しき
を面あたり見奉りしものもありとぞ。これは實語かはた虚言かはしらねど。いと痛
しきことにもうしとさへめでたきあまを白縫つくしとうちなきて。我が身ひとつこの
浦に住みがてにせる人の際なれば。情由をしらせまゐらするよしもあらざりしかば。
りしこの身寔語なりせば玉體に親つかへて。夫が人あなをなき。ことに誠忠の袪

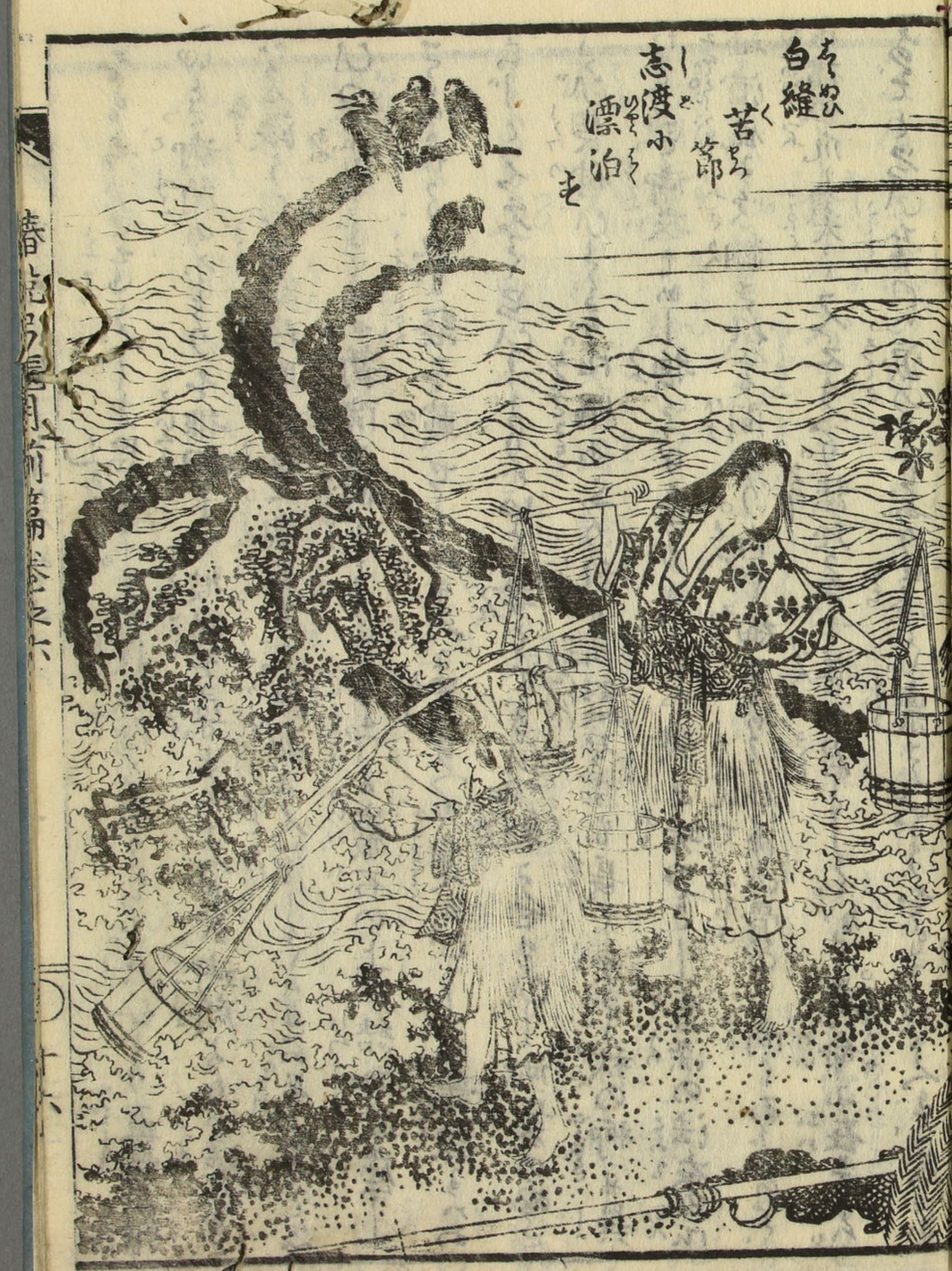
白縫
苦節
志渡ふ
漂泊も

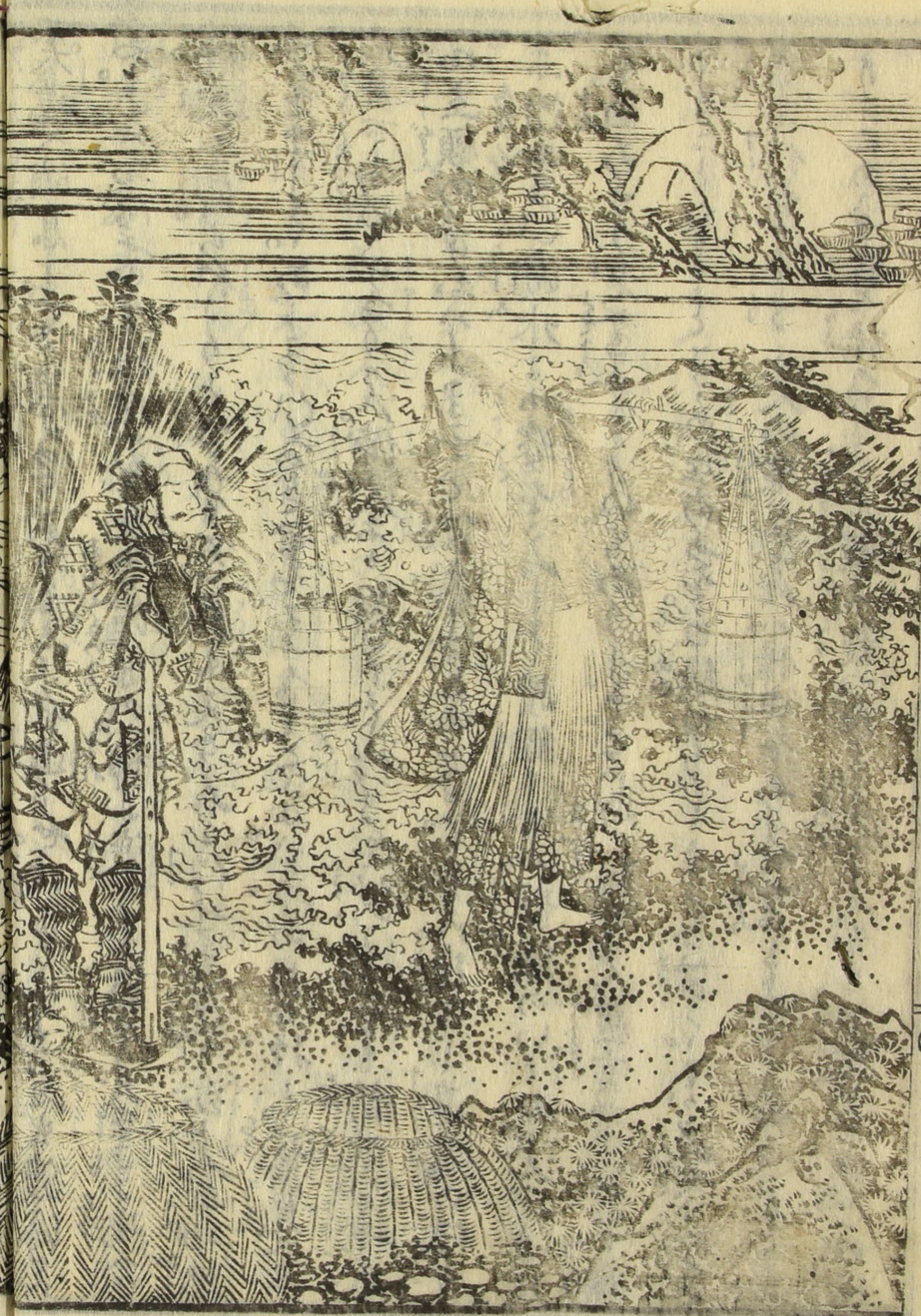

をもちゐせたまへ〳〵と思量し。その夜の深〳〵をさもく只むとり直嶋ふ潛ゆきさ御所のかとりを徘徊して。彼此を尋〳〵てまつるに。御所よりハ遠とおこなる浪うち際ふ磯馴し松一樹あり〳〵。彼処ふ人蔭〳〵ゆるぶ見こそこゝぶひつ〳〵ふ。新院ハ樹下ゆりさし出る巖石の上ふ結跏趺座し。さゝやかなる机ふ経を載せ〳〵。ほそ人ふ置まつり寔ふむ〳〵の龍顔まハおちづとつゝ〳〵。ほゝ〳〵よりハいと窶〳〵てまひつ。剃こせまひし御髪のゆこうび長伸ひ〳〵るぶ。肌膚ふうり乱ふ長く垂く。秋の柳ふ異なりぶぞ御衣もめし換るゆゆ〳〵ふ破ふ垢つさし香染の法衣の袖浦風ふ吹翻さ〳〵る間より。白く細やかなる骨の高くあらはく。指の爪も尖〳〵ゝえまつり。悲なるまゝ善の君と〳〵。かく薄命ふ在さん。あぞとおいたまれい涙のこゝとあり落〳〵。禀さんやうをもつてたまへをこみさふ

つゝ居るさ人忍びあく。一声高くうち歎ぶ新院ハこの声ふく。人あるゆをもろし食ん。おづゆふゝうるひ〳〵。汝ハ誰そと問ふふ白縫涙をうこさもひ〳〵。とおい保元の戦ふ比類なきさ働し〳〵。君を輙く落しまつるさ。爲朝ぶ妻ふ白縫といふるものゝ。當時ふ太宰府ふありつゝ菊池原田ふ攻ふれ〳〵父忠國も討死し。駿の家隷もこる戦場ふ屍を曝し。行〳〵ふも遂ふ撃ふぶりしを。宗徒の郎等八町礫といふものゝ救まつる。爲朝も羞ふく落りくゆえ〳〵ふ主従十人との讃岐へ逃れまつる。外ながふ君の山衛ともありちぶぶりふ折しも。不意も夫の仇武藤太といふものを殺し。爲朝ハ既ふ擒れ〳〵。伊豆の大嶋へ配流まつるとゆ人〳〵中途ふく奪ひ奪ふ人と謀り〳〵。東路ふ走り。領人狩野介茂光ぶ旅館を劫ふ。成らぬ〳〵むゆ〳〵こゝふ。君を盗ふ出し奉りて。海より大嶋へ押渡ふ。

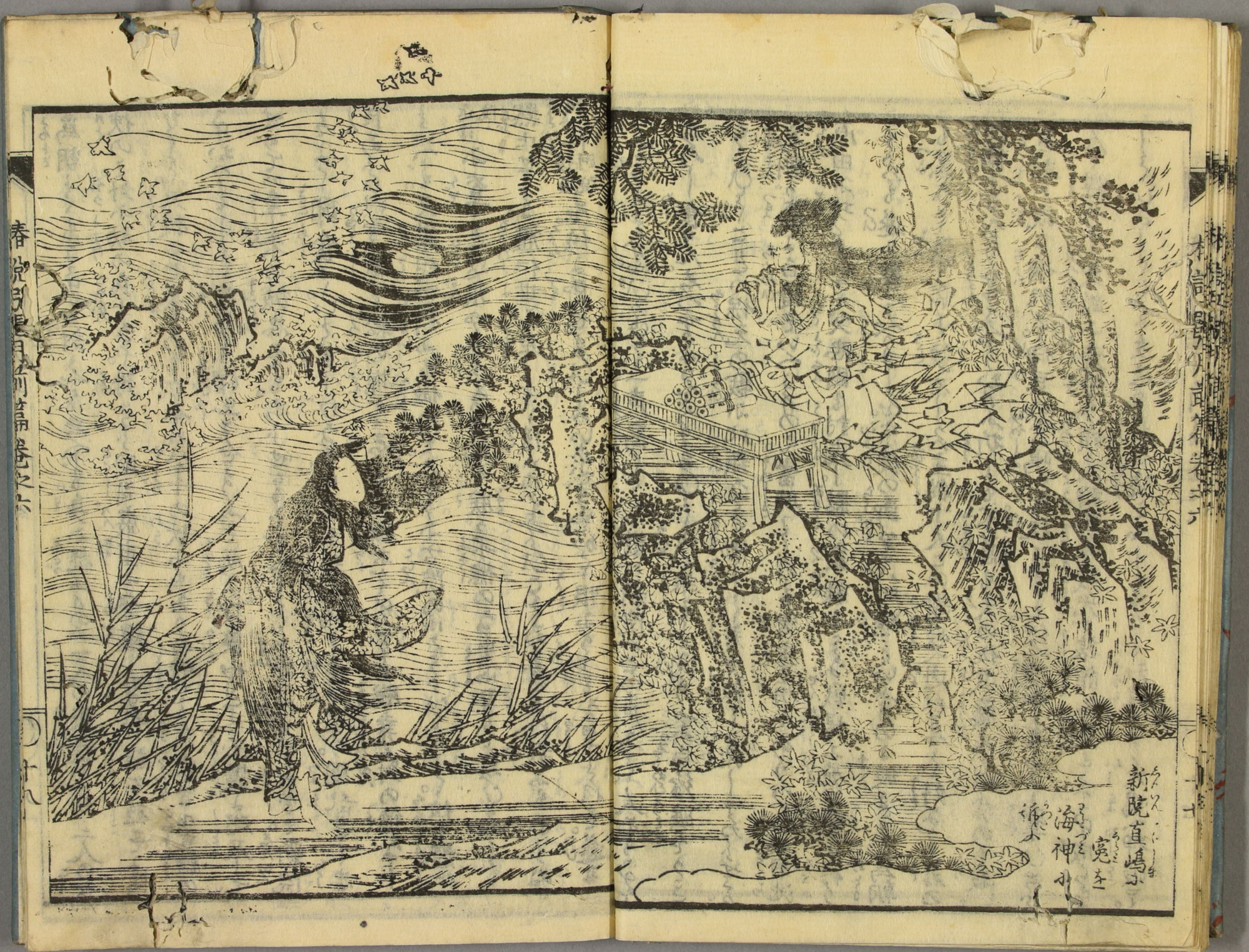
新院直嶋ふ
海神

爲朝を討ん為に身を従へ一人の家隷と五・二人の女使の外に助の兵士なく殊さら國司厳重に守護せれば謀を施さよしなく只徒に七年あまり今八年の秋にもあらぬ時なる哉近曾北立願の事おもはざるに依て潛出させ給ふと欣こそ畏け旨て王體を思尽せめて八年来の誠忠をもこそ思せ給ふ度やとくとくあり仕りと禀さて新院そよ〳〵聞食ふ〳〵いと苦しげなる息を数回吻〳〵宣ふ。國司忠臣あらんに雪厭〳〵松の操を志ふ汝おぼゆ。朕堯舜の德なりいへども又桀紂の行ふも倣ひぬ。志ふ古院の院宣に位を體仁雅仁後白河院を位に即せ給ひしに恨ふ〳〵を累れた。遂に黙止せ〳〵體仁世を早〳〵後に譲り奪ふ。國司忠臣を棄て遂に流罪に処せ給ふ。朕が不德のなせる所なりと思ひ〳〵

頼長を相語爲義に朕を召集會。既に干戈を動かしとしくも命運全うふざれば只一戦に打負〳〵う北嶋守と成る物の。朕が爲に命を隕りの。いとそだ〳〵いつのを志ふ。就中爲義が駿の子ども孫〳〵ふ〳〵愛〳〵おぼえ〳〵。それも苏らぬ汝白縫〳〵帰女子の身成りて。八年が間朕に志をよせ〳〵賞さ〳〵よ。あはれ〳〵この誠忠のうれさる朕に祖をもちたるぞ。そも保元の播乱に朕が人欲の私に起て〳〵。古陵の崩を悼ぶ時を得ばは鏃を研せ漫に位成を争ひ〳〵ことなりぬ。汝の不孝に〳〵地祇にもうとさんかれ嶌峯にさすらへぬる。ぶ〳〵化せる孽子と恨おりひ一見の過を畏〳〵。偏に正覚に志し七年に極て五部の大乘経を書写しれど貝鉦の音もなき荒磯に哀〳〵。せめて筆の跡そうへ洛

の中に入れ給へ。今に仁和寺の内室の許へ新つくるとて。
濱千鳥 跡は松山に音をのこすぞ悔
と詠じ。経に添へて送りけり。倘咒詛のとゝろかや。彼信西が奏しけるは。
あらうたてや。されども留め遣されしとそうくも怨なれ。朕は不孝の罪は悔
く。既に仏門に入るとも。なほ猶疑し。信西が阿諂の言語を諾する。雅仁
が行の道にあらざれば。今の世の中にも義朝に仰く。父の爲義を討せらるゝ
いかにも愚なりける。孔子も既に云へる如くなれば。明王父に事へ孝なり
故に天に事へ明なり。母に事へ孝なり故に地に事へ察なり。長幼順に
しがたく上下治まるといへり。夫天子は萬民の父母とし孝なれば天下に則れ
その祇。その父罪あるときは。その子に仰せて討せんは民に虎狼のこゝろを教へ
ふるまひなり。ゆゑをもつて民の父母いかん。又彼義朝とそ憎しとも思はんむべん

親兄弟にはこゝに朕が人まいらする祇。彼は父にもつてしかるべきいまだ攻伏せ己が栄
利に走りて父を誅せり。聊も子たるの道をそむく。縦勅命なりとも。い
かんぞこれを固辞せざるべき。許されざるが故。代々の先例をもつて
當初爲義が朕が方に参る祇あるべしと。面を犯してこれを諫め。従はざるその
身眼前死しぬ。忠孝を全くせば。父子相別れ戦の恨もなく。父を殺すの
誠もあらじ。かゝる君臣悪しく道に違ふ。彼あいなき栄耀も傷痛く
筆の跡ぐさに留られねば。烏の頭は白くなるとも。落涙はよすがもなし。いざ此
ぞこの経文を魔道へ回向せん。生ながら魔王となりて憎しとおもふ義朝
信西おいつもさうなめつゝせそんと誓をなす。日ごとに秋と変
懸念怠ることなかりけり。すでに信頼義朝に謀反のこゝろ祇つけ。信西を殺
させ。又義朝を家隷長田に討せ。父を誅するの天罰を示し。又清盛に

驕者のこゝろを懲らし。雅仁を押籠させまゐらせ。すべての讐は過半とげし剰つ今は清盛が氏族親族のみ残れり。これも久しからずして彼にをれば當國へ引よせらし。この海原の水屑となさん。さるに夙願五年に及びぬ。すりや成就の時至れば。汝に見ゆるに。今をはじめとして。又今を終りとせよと隔り去るとしも仰ければ。白縫ハいよ〳〵うち泣て。君かくまで平家を滅さんとおぼし召ば。是より直に舩にめされて。潜に為朝が配所近き國へ渡らせたまへ。東國にハ甲斐信濃に一條武田の黨。上野下野に新田の一族。常陸に佐竹なんどの同膝の源氏もあり。君渡御ましますと聞ならば馳參るものぞあるべしなんと。かしこく勸めまゐらすれバ。新院御頭をうちふりたまひ。愚なる事ぞ。念願成就しても命旦夕に迫れるものを何の遑ありて東へは赴くべき。されど汝が誠忠のうれしさに報ひせでハあるべきかも。つゝしみて汝が鏡の契らむと

し。夫婦の縁ハ既に絶たり。されども添果んするなるよしもあらねど。朕が靈夫婦が擁神となりて三年が程ハありなんぞ。爲朝に逢まで。今より白峯の奥なる兒嶽に隠れて時を俟なば。疑ひなく面あたり驗あらんせんと仰もあへず。彼経机を高く捧て衝と御軀を起し玉へバ且く呪文を唱つゝ。彫の御経を海上へ破落とくと擲ちたまへバ。風颯とおろし来て。怨地逆まく浪のまにまに潮水激して立のぼり。鯨鯢の吹が如く小髮鬅かり時に一道の黒氣玉體を掩ひ隠すと見えしそあれ。電晃ときらり。雲間にあやしの姿隠ろとしてえさせたまへど。今ハとや天狗道にや入りたまひぬらんと思ひあへず。白縫ハあへずわなかさを俯て。おぼつかなき夢路をたどる心持しつゝ。なほ佇む浦に残りしが果しなく。新院ハ次の日に崩御ましまさぬ。時に長寛二年八月廿六日。聖算四十六歳

新院憤死
神を魔界に投ず

とゝめえ〳〵との秋さぐもゐ國司の守護忽あらざんばかゝ〳〵ゝ
ゝるのハかゝのせるゐねどゝ。ゝゝ年来執念おハ〳〵せ〳〵ゐゐ恨のゝ幻
顯れゝ。人ゐも見えゐ〳〵ゝぞ。ゐ後のおぐゝうハ。編を継巻を更續く
著〳〵三十冊ゝ全本ゝ

椿說弓張月前篇卷之六

著編　曲亭馬琴

繡像　葛飾北齋

○曲亭主人新著藏板目録　平林堂刊

鎮西八郎為朝外傳　椿說弓張月　北齋画　一帙各六冊　全本三十卷

青砥藤綱摸稜案　北齋画　全部十冊

滑稽嶌巡夢想兵衛胡蝶物語　豊廣画　前後九卷

歌討裏乳嶌葉　北齋画　全本五

文化八歳
辛未仲春
發行
東都本所松坂町
平林庄五郎藏梓

乙丑仲冬始起草使畫匠壮齋主人
繡像之至壬寅冬下旬稿成投書肆
飯台
曲亭馬琴誌

爲朝外傳 椿説弓張月 全本五篇三十冊
稗史之一大奇書

文化四年丁卯春吉旦發販
心齊橋通博勞町
浪花書賈 河内屋茂兵衛